

2021年1月13日

お客様各位

住友不動産建物サービス株式会社

緊急事態宣言が拡大されたことに伴う弊社の対応について

1月13日に政府より2府5県（大阪府・京都府・栃木県・愛知県・岐阜県・兵庫県・福岡県）を対象に「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が発出されました。

弊社では、引き続き、お客様の安全と安心を最優先とし、これまでの経験ならびに政府が公表する情報に基づき感染対策を講じたうえで通常通り業務を行います

職員の感染予防対策については、出勤前の検温、マスク着用、手洗い、手指消毒等を徹底してまいります。また、勤務地の分散、時差出勤、在宅勤務を推奨しており、会議等においても Web で行っていきます。

なお、消防設備点検・雑排水管清掃等の専有部に入室する業務については、事前に作業員の体温及び体調に問題がないことを確認のうえ実施いたします。

今後、北海道および各県に緊急事態宣言が拡大されても同様の対応といたします。

以上